

# 令和5年度第1回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

## 次 第

日 時：令和5年4月26日（水）  
13:30～15:00

場 所：オンライン開催  
（事務局：231 会議室）

1 開会

2 委員紹介

3 議事

- （1）ケアラー支援に関する令和4年度の取組実績について
- （2）ケアラー支援計画策定のための実態調査（案）について

4 その他

5 閉会

## 埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議委員名簿

任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日

No.	氏名	所属・役職	分野
1	イシヤマ レイコ 石山 麗子	国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科 教授	学識
2	シブヤ トモコ 澁谷 智子	成蹊大学文学部現代社会学科 教授	
3	ハヤシ ヒロユキ 林 裕栄	埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科 教授	
4	タナカ ハジメ 田中 一	特定非営利活動法人埼玉県障害者協議会 代表理事	関係団体
5	ハナマタ ヨミ代 花俣 ふみ代	公益社団法人認知症の人と家族の会 埼玉県支部 代表世話人	
6	ホリコシ エイコ 堀越 栄子	一般社団法人日本ケアラー連盟 代表理事	
7	カトウ ヒデアキ 加藤 英明	公募委員	一般公募
8	タキザワ レイコ 滝澤 玲子	公募委員	
9	ヒロサワ ケンイチ 廣澤 健一	一般社団法人埼玉県経営者協会 専務理事	事業者
10	ヒラオ ミキオ 平尾 幹雄	日本労働組合総連合会埼玉県連合会 事務局長	労働者
11	ツチヤ ユウコ 土屋 裕子 (R5.4.1～)	志木市地域包括支援センター柏の杜 センター長	支援機関
12	イシヤマ ヒデオ 石山 英雄	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 次長	
13	トヨダ キョウキ 豊田 清明 (R5.4.12～)	埼玉県高等学校長協会 会長	教育機関
14	ワカバヤシ マナブ 若林 学 (R5.4.1～)	さいたま市福祉局副理事	行政機関
15	フジオカ マリ 藤岡 麻里	埼玉県福祉部地域包括ケア局長	行政機関

(敬称略・順不同)

令和5年度第1回  
埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議  
資料

ケアラー支援に関する  
令和4年度の実績について

# ケアラー支援に関する令和4年度の取組実績について

## 基本目標 1

### ケアラーを支えるための広報啓発の推進

指標名	計画策定時の値	目標値	現状値
ケアラーに関する認知度	17.8% (R2)	70% (R5)	79.2% (R4)

## 主な取組実績

### ■ ケアラー月間トークショーの開催

元ケアラーの3人による経験談を交えたトークショーの開催

・「ケアラーについて、今知ってほしい」トークショー

・開催日：令和4年11月21日(月)

・開催場所：埼玉県県民健康センター大ホール

・登壇者：ハリ－杉山氏（タレント）

宮崎成悟氏（（一社）ヤングケアラー協会代表）

藤木和子氏（全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会副会長）

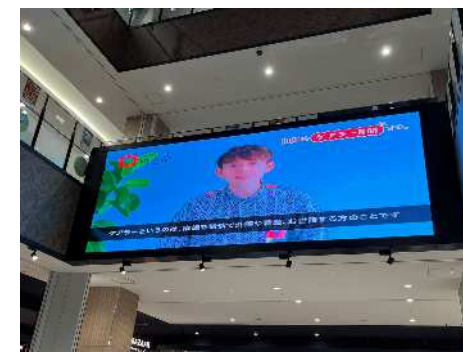
・参加者：121名 動画視聴者625人（配信期間12/16～1/31）

### ■ ケアラー月間メッセージ動画の放映

タレントのハリ－杉山氏のメッセージ動画を作成。市町村、金融機関、県有施設、イオンなどの協力企業のサイネージ等で放映



トークショーの様子



ハリ－杉山氏によるメッセージ動画

# ケアラー支援に関する令和4年度の取組実績について

## 基本目標 1

### ケアラーを支えるための広報啓発の推進

指標名	計画策定時の値	目標値	現状値
ヤングケアラーに関する認知度	16.3% (R2)	70% (R5)	81.9% (R4)

## 主な取組実績

### ■ ケアラー月間パネル展の開催

ケアラーの方々取材し、その体験談等を記したパネル展を開催

- ・開催日：令和4年11月3日(木)～令和4年11月9日(水)
  - ・開催場所：武蔵野銀行本店2階 M'sSQUARE(エムズスクエア)
  - ・開催日：令和4年11月23日(水)～令和4年11月30日(水)
  - ・開催場所：ぱる★てらす 1階 コミュニティスペース
- 会場ではヤングケアラーズミートアップ、ケアラーズスクールなど、各団体と協力したイベントを実施



パネル展の様子 (M'sSQUARE)

### ■ ヤングケアラーサポートクラスの実施

児童生徒に対する講演会及び元ヤングケアラー等と児童生徒の交流相談会を実施

- ・開催場所及び開催日 計16回
- 鴻巣高校 (7/13)、滑川総合高校 (7/14)、吉川美南高校 (10/13)  
春日部高校(定) (10/26)、深谷商業高校 (11/10)、大宮高校 (11/17)  
上尾南高校 (11/25)、川越初雁高校 (12/19)、川口青陵高校 (12/20)、狭山緑陽高校 (1/12)  
深谷市立南中学校 (7/11)、久喜市立栗橋南小学校 (9/13)、越谷市立南中学校 (10/14)、  
滑川町立滑川中学校 (12/1)、草加市立谷塚中学校 (1/24)、桶川市PTA連合 (12/6)



サポートクラスの様子

# ケアラー支援に関する令和4年度の実績について

## 基本目標 2

### 行政におけるケアラー支援体制の構築

指標名	計画策定時の値	目標値	現状値
総合相談窓口や調整チーム設置市町村数	26市町村 (R2.4.1)	全市町村 (R6.4.1)	48市町村 (R5.3時点) ※R5.4.1は照会中

## 主な取組実績

### ■市町村へのアドバイザー派遣

市町村の総合相談支援体制の構築を進める市町村に対し、アドバイザーを派遣

- ・派遣回数 16回
- ・派遣市町村数 11市町（小鹿野町、朝霞市、志木市、久喜市、本庄市、川島町、行田市、鴻巣市、桶川市、草加市、ふじみ野市）

### ■研修会・情報交換会

市町村の総合相談支援体制を担う人材の育成及び市町村間の情報交換会を実施

- ・実施回数 5回
- 市町村地域福祉（計画）担当者研修会（4/27）
- 第1回市町村情報交換会（5/24）
- アウトリーチ、多機関協働及び参加支援に関する研修（1日目・オンライン）（11/4）
- アウトリーチ、多機関協働及び参加支援に関する研修（2日目・会場開催）（1/11、1/13、1/18、1/23）
- 市町村地域福祉管理職研修会（2/9）



アドバイザーによる講義



研修の様子

# ケアラー支援に関する令和4年度の取組実績について

## 基本目標 3

### 地域におけるケアラー支援体制の構築

指標名	計画策定時の値	目標値	現状値
介護者サロンを設置する市町村数	5 3 市町村 (R2.10.1)	全市町村 (R6.4.1)	5 5 市町村 (R5.4.1)

## 主な取組実績

- 「関係機関・民間団体等による介護者サロン事例集～立ち上げ・運営マニュアル～」の周知

令和3年度に作成したマニュアルについて、令和4年度には  
県HPへの掲載や地域包括支援センターへ配布・周知を行った。



介護者サロン事例集

- 県内金融機関と共同した取組

- ・ 埼玉りそな銀行  
子どもの居場所「りそなYOUTH BASE」を開設 等
- ・ 武蔵野銀行  
ケアラー月間パネル展への会場協力 等
- ・ 埼玉縣信用金庫  
ケアラー月間中の全職員の缶バッジの着用 等



りそなYOUTH BASEセレモニーの様子

- 「こども食堂応援基金」の拡充

名称を「こども食堂・未来応援基金」とし、子どもの居場所  
づくりのほか、ヤングケアラー支援団体への助成も対象に追加



# ケアラー支援に関する令和4年度の取組実績について

## 基本目標4

### ケアラーを支える人材の育成

指標名	計画策定時の値	目標値	現状値
ケアラー支援を担う人材育成	—	3,000人 (R3～R5累計)	2,442人 (R3～R4累計) (R4 1,211人)

## 主な取組実績

### ■ケアラー支援関係機関向け研修

「多機関・多職種によるケアラー支援をグループワークで学ぼう」

- ・対象 市町村職員、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、社会福祉協議会等
- ・内容 ①事前動画 ②グループワーク
- ・参加者数 207人

「ケアラー・ヤングケアラーの理解から支援まで～個人の支援と環境づくり～」(動画研修)

- ・対象 市町村職員、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、社会福祉協議会等
- ・参加者数 735人(動画配信による延べ視聴者数)

### ■地域福祉活動者向け研修

「ヤングケアラー理解を深め支援を考える研修会」

- ・対象 主任児童委員、民生・児童委員、子どもの居場所運営者等
- ・内容 ①基礎講座 ②ゲストスピーカーから学ぶ
- ・参加者数 269人



研修の様子

# ケアラー支援に関する令和4年度の実績について

## 基本目標 5

### ヤングケアラーの支援体制の構築・強化

指標名	計画策定時の値	目標値	現状値
教育・福祉合同研修受講者数	—	1,000人 (R3～R5累計)	654人 (R3～R4累計) (R4 405人)

## 主な取組実績

- ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修
  - ・ 対象 小・中・高校教員、市町村教育委員会、市町村福祉担当課、
  - ・ 参加者数 405人（教育211人、福祉194人）
- ヤングケアラー向けオンラインサロンの開催
  - ・ 全8回開催 延べ77人参加
- ヤングケアラー向けLINE相談「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」開設
  - 開設日：令和4年9月20日 登録者数：470人(令和5年3月15日現在)
- ヤングケアラー支援推進協議会の開催
  - ・ 県、市町村、教育委員会、民間支援団体等による協議会を開催
- 「埼玉県におけるヤングケアラー支援スタートブック」の作成
  - ・ 市町村での支援体制構築のための手引きを作成  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carers/youngcarerstartbook.html>
- ヤングケアラー授業デザインキットの作成
  - ・ 児童生徒がヤングケアラーについて理解を深めるための教員指導資料を作成  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2218/keihatusiryoyou/ycesupportshido.html>



LINE相談チラシ



協議会の様子

# ケアラー支援に関する令和4年度の取組実績について

## 埼玉県におけるヤングケアラー支援 スタートブックについて

### ・目的

ヤングケアラーの定義や捉え方、支援の流れやポイントを示し、支援に関わる多様な主体が共通の認識を持つことで、各市町村におけるヤングケアラーの支援体制づくりを推進することを目的としています。

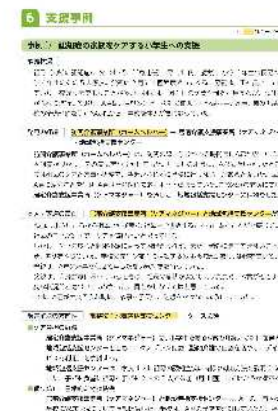
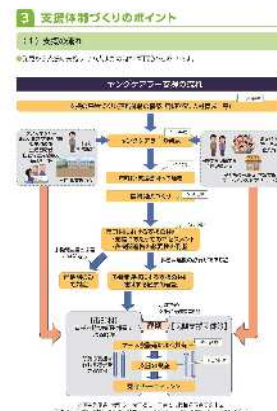
### ・特徴

ヤングケアラーの支援にあたっての基本的な考え方、支援体制づくりのポイント、社会資源や支援事例などをわかりやすく掲載しています。

### ・その他

県内の市町村、高等学校、小中学校へ配布するほか、SSW（スクールソーシャルワーカー）やSC（スクールカウンセラー）、市町村社会福祉協議会等にも配布します。また、本課で実施する研修でも活用していきます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/youngcarerstartbook.html>



# ケアラー支援に関する令和4年度の取組実績について

## ヤングケアラー授業デザインキットについて

### ヤングケアラーの理解を深めるための4つの視点

- ①ヤングケアラーについて基礎的な知識を学ぶ
- ②子どもの権利を学ぶ
- ③社会保障制度を学ぶ
- ④家族を大切にすることと一緒に、自分を大切にすることを学ぶ

### 10の授業展開例

小学校 …生活科、社会科、道徳科、特別活動  
中学校 …社会科（3種類）、道徳科  
高等学校…福祉科、特別活動

### 参考資料の紹介

厚生労働省や埼玉県福祉部が作成・公開している資料や動画などを紹介



# ケアラー支援計画策定のための 実態調査（案）について

# ケアラー支援計画策定のための実態調査（案）について

## 1. 若者ケアラーの実態調査

- ・ 目的  
主に県内大学生、短大生を対象に若者ケアラーの実態を調査し、若者ケアラーの支援策の検討の参考とする。
- ・ 対象
  - ①県内大学・短大に通う学生（学年問わず全数調査） 56校
  - ②その他若者ケアラー
- ・ 実施方法
  - ①県内の大学・短大を通じ学生へURLを配布し、オンラインで回答
  - ②支援者団体等を通じ、若者ケアラーへのインタビュー調査
- ・ 調査内容
  - ①国の調査（R3.12月に実施）に準ずる。
    - I 基本情報（性別、年齢、通学時間 等）
    - II ふだんの生活について（授業の出欠状況、時間の確保 等）
    - III 家庭や家族の状況（ケアの対象者、ケアの状況 等）
    - IV ヤング(若者)ケアラーについて（自身があてはまるか、要望 等） 等
  - ②困りごとやどのような支援が必要か 等
- ・ 調査時期 8月～10月

## 2. 支援者向け調査（ケアラー）

- ・ 目的

地域包括支援センター等の支援者を対象に、ケアラー支援にあたっての課題や支援例を調査し、ケアラー支援策の検討の参考とする。

- ・ 対象

①地域包括支援センター	289 箇所
②市町村障害者相談支援事業受託事業所	97 箇所
基幹相談支援センター	42 箇所
③市町村（高齢福祉、障害福祉担当課）	63 市町村
④民間支援団体	

- ・ 実施方法

- ①市町村を通じ、各センターへURLを配布し、オンラインで回答
- ②市町村を通じ、各事業所へURLを配布し、オンラインで回答
- ③市町村へURLを配布し、オンラインで回答
- ④民間支援団体へのインタビュー調査

- ・ 調査内容

相談件数

相談内容（サービスの利用方法、仕事との両立 等）

相談以外の把握方法（民生委員からの情報提供 等）

対応への課題（課題の把握が難しい、つなぎ先がわからない等）

実施しているケアラー支援の取組（家族介護教室、介護者サロン等）等

- ・ 調査時期 8～10月

## 3. 支援者向け調査（ヤングケアラー）

- ・目的

学校等の支援者を対象に、ヤングケアラー支援にあたっての課題や支援例を調査し、ヤングケアラー支援策の検討の参考とする。

- ・対象

①高校、小中学校等	1, 476校
②SSW（スクールソーシャルワーカー）	78名
③市町村（児童福祉担当課）	63市町村

- ・実施方法

- ①高校、小中学校へURLを配布し、オンラインで回答
- ②SSWへURLを配布し、オンラインで回答
- ③市町村へURLを配布し、オンラインで回答

- ・調査内容

相談件数

相談内容（勉強する時間がない、部活動の時間がない 等）

相談受付以外の把握方法（市町村からの情報提供 等）

対応への課題（課題の把握が難しい、つなぎ先がわからない 等）

実施しているヤングケアラー支援の取組（研修、啓発の取組 等）等

- ・調査時期 8～10月



# 埼玉県ケアラー支援条例

全国初のケアラー支援に関する条例として、令和2年3月31日に公布・施行

## 目的（第1条）

ケアラーの支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業者及び関係機関の役割を明らかにするとともに、ケアラーの支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、ケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もってすべてのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指す。

## 定義（第2条）

### ケアラー

高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者

### ヤングケアラー

ケアラーのうち、18歳未満の者

## 基本理念（第3条）

ケアラーの支援は、全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるように行われなければならない。

ケアラーの支援は、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体等の多様な主体が相互に連携を図りながら、ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支えるように行われなければならない。

ヤングケアラーの支援は、ヤングケアラーとしての時期が特に社会において自立的に生きる基礎を培い、人間として基本的な資質を養う重要な時期であることに鑑み、適切な教育の機会を確保し、かつ、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるように行われなければならない。

## 県の責務（第4条）

- ・ケアラー支援に関する施策の実施等



## 推進計画（第9条）

- ・（ヤング）ケアラーの支援に関する基本方針
- ・（ヤング）ケアラーの支援に関する具体的施策 等

## 県民・事業者の役割（第5・6条）

- ・ケアラー支援の必要性の理解
- ・県・市町村の施策への協力
- ・従業員の勤務の配慮・支援

## 関係機関の役割（第7・8条）

- ・県・市町村の施策への協力
- ・日常的に（ヤング）ケアラーに関わる可能性の認識、健康状態・教育機会の確保の確認、支援の必要性の把握

## 主要な施策等（第10条～第14条）

- ・広報啓発活動
- ・民間支援団体等による支援推進のための情報提供等
- ・支援を担う人材の育成
- ・支援体制の整備
- ・必要な財政上の措置

# 埼玉県ケアラー支援計画

## 計画の根拠・策定の趣旨

(根拠)

- 埼玉県ケアラー支援条例に基づく計画

(趣旨)

- ケアラーやヤングケアラーの支援に関する事項を定める

## 計画期間

令和3～5年度

## 基本理念

全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現

## 現状

- 介護者数 34万3,400人(平成29年)  
(県内15歳以上の5.4%)  
「就業構造基本調査」(総務省)
- ヤングケアラー 1,969人  
(県内高校2年生の4.1%)  
「ヤングケアラー実態調査」(埼玉県)
- ケアラーの認知度 17.8%  
ヤングケアラーの認知度 16.3%  
「県政サポーターアンケート」(埼玉県)

## 課題

- 社会的認知度の向上
- 情報提供と相談体制の整備など支援体制の構築
- 孤立の防止
- 支援を担う関係機関の人材の育成
- ヤングケアラー支援体制の構築

## 施策

ケアラーを支えるための広報啓発の推進

ケアラーに関する啓発活動

行政におけるケアラー支援体制の構築

相談支援体制の整備

多様なケアラーへの支援

子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援

ケアラーの生活支援

地域におけるケアラー支援体制の構築

ケアラーが孤立しない地域づくり

地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充

仕事と介護の両立支援の推進

ケアラーを支える人材の育成

ケアラー支援への対応能力向上・連携強化

ケアラー支援を担う県民の育成

ヤングケアラー支援体制の構築・強化

教育機関等によるヤングケアラー支援体制の構築

地域におけるヤングケアラー支援体制の構築

## 主な取組・数値目標

- ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の創設など、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体が連携した啓発活動
  - ◆ケアラーに関する認知度 【17.8%(R2年度)→70%(R5年度)】
  - ◆ヤングケアラーに関する認知度 【16.3%(R2年度)→70%(R5年度)】

- 市町村におけるケアラーへの相談支援体制の構築
  - ◆ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数 【26市町村(R2.4.1)→全市町村(R6.4.1)】
- 認知症、高齢者、障害者、高次脳機能障害、医療的ケア児等をケアするケアラーへの支援
- 地域子育て支援拠点の整備と質の充実
- 生活困窮状態にあるケアラーへの自立支援

- 市町村、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の団体等による介護者サロンの立ち上げ・運営支援
  - ◆介護者サロンを設置する市町村数 【53市町村(R2.10.1)→全市町村(R6.4.1)】
- 民生委員・児童委員のケアラー支援に関する理解促進
- 県内企業の雇用環境整備や支援制度導入に関する助言

- 地域包括支援センター職員等に対するケアラーからの相談対応研修の実施
  - ◆ケアラー支援を担う人材育成数 【3,000人(R3年度～R5年度の累計)】
- 県政出前講座等による住民や関係団体へのケアラー支援の必要性を啓発

- 教職員対象研修の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに対する研修による理解促進
- 教育機関と福祉部門の連携を図るための検討の場の設置
  - ◆ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の受講者数 【1,000人(R3年度～R5年度の累計)】

## 埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議設置要綱

### (趣旨)

第1条 ケアラー支援のための各種施策の推進を目的として、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

### (構成)

第2条 有識者会議は、委員20人程度をもって組織する。

2 有識者会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

### (委員)

第3条 有識者会議の委員は、ケアラーに関しての学識経験者、ケアラー支援に関する活動を行う者、社会福祉に関する活動を行う者、地域福祉に関する活動を行う者、民間企業者団体、労働者団体、行政機関の職員及び公募による県民等のうちから福祉部長が選任する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会議)

第5条 有識者会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

### (関係者の出席)

第6条 有識者会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴くことができる。

### (部会)

第7条 有識者会議には、部会を置くことができる。

2 部会に関して必要な事項は、別に要綱で定める。

### (事務局)

第8条 有識者会議に事務局を置き、その事務は福祉部地域包括ケア課において処理する。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

### 附 則

この要綱は、令和2年4月23日から施行する。